

# 健康生きがい課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H26年度計画額（単位：千円）		H26年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	臨時職員
1	高齢者福祉事業	A	80,647	37,968	2.0	0
2	健康づくり推進事業	A	2,015	144	2.0	0.5
3	地域保健（医療）対策事業	B	12,111	0	1.0	0
4	健康文化センター管理事業	B	68,083	1,360	1.0	0.5
5	予防事業	B	68,674	560	2.0	1.0
6	成人保健事業	B	29,882	2,721	2.0	1.0
7	母子保健事業	B	31,063	462	2.0	1.0
8	介護保険事業	B	1,079,491	894,786	2.0	2.0
合 計			1,371,966	938,001	14.0	6.0

## ■特記事項

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	1
事業名	高齢者福祉事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	高齢者福祉の向上を図る			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置の設置</li> <li>・生きがい活動支援通所事業</li> <li>・軽度生活援助事業</li> <li>・短期介護</li> <li>・コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・高齢者福祉協力員活動事業</li> <li>・外出支援事業</li> <li>・高齢者地域見守り支え合い事業</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	<p>○認知症徘徊者に対する対応策の推進として、高齢化に伴い認知症による相談が増えているため、認知症に対する理解を深める研修会を開催するなど周知啓発が必要である。</p> <p>○高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加により、平成 25 年度に高齢者等実態調査を行い、住民のニーズにあった高齢者福祉制度内容について検討が必要である。</p> <p>○単身・高齢者世帯の増加に伴う見守りなどの支援が増大してきているため、身近な地域での見守りや支え合いが必要となってきた。平成 22 年度から町として見守り事業について取り組みをはじめ、平成 23 年度は大屋敷地区とさつきヶ丘地区をモデル地区として、地域での見守りの必要性を考える会を開催し、平成 24 年度は、外坪・上小口・豊田・下小口地区で開催、平成 25 年度は秋田・中小口・垣田で開催している。課題としては、地区により見守りの取り組みがより具体的になるよう支援していく必要がある。</p>			
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>○平成 26 年度は、認知症徘徊者に対する対応策の推進として、高齢者の見守りネットワークづくりや徘徊模擬訓練を行う。また、認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座を開催し、高齢者福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。また、地域包括支援センターと協力しながら、認知症サポーター育成や家族会の発足に向け、検討していく。</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画策定に伴う、高齢者福祉事業施策における対象者や利用料金などの見直しを検討していく。</p> <p>○平成 26 年度も引き続き、高齢者見守り支え合いを考える会を余野地区と河北地区で実施する。また、平成 25 年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業の状況を踏まえ、平成 26 年度は取り組みが進んでいない地域に、地域での見守りの必要性を周知啓発し、単身・高齢者世帯の方が安心して暮らせるよう、全地域で推進していく。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	
5	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定開始
6	民生委員に対して認知症サポーター養成研修実施 高齢者福祉協力員に対して認知症サポーター養成研修実施
7	認知症サポーターの養成や認知症高齢者対策の推進（住民に対する周知・啓発）
11	認知症徘徊者捜索訓練
12	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）
1	計画のパブリックコメント
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画完成

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者対策の推進</li> <li>・単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進</li> </ul>					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
認知症サポーター養成	80人	0人	150人	150人	150人	150人
認知症家族支援者養成	0人	0人	40人	40人	40人	40人

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画の作成に伴う高齢者福祉サービスの見直し</li> <li>・認知症家族会の発足</li> </ul>
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身・高齢者世帯の安否確認事業の見直し</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	31,863	39,791	80,647
(内特定財源)		千円	2,575	2,588	37,968
人工	職員	人工	1.5	1.5	2.0
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.0
	計	人工	2	2	2

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
軽度生活援助事業利用料	108	
生きがい活動支援通所事業利用料	529	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	9	
短期介護事業利用料	12	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	2,145	
地域福祉基金繰入金	15,000	
生きがい活動支援センター改修工事費等負担金	20,165	
合計	37,968	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	3-1-2-13-18 介護保険事業計画作成	1,880	皆増	H25 事前アンケート調査 1,164 万円
	3-1-2-13-20 高齢者見守り支え合い事業	860	△1,140	平成 25 年度は、5 地区×38 万円 5 地区×2 万円計上
新	3-1-2-13-5 生きがい活動支援センター 改修設計・監理	2,207	皆増	改修工事設計 1,284 万円 施工監理 667 万円 乗り入れ口設置設計 256 万円
新	3-1-2-13-5 生きがい活動支援センター 改修工事	37,950	皆増	改修工事 33,630 万円 乗り入れ口設置工事 4,320 万円

--	--	--	--	--

## ■特記事項

平成 26 年度は、第 6 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を作成する。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を開催し、その受講者を対象にステップアップ講座を開催し、サポーターの実践編として 11 月 6 日に認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施した。また、模擬訓練参加者からアンケートを実施して意見の聞き取りをした。

○介護保険制度の改正に伴い、高齢者福祉事業施策における対象者や利用料金などを見直し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。

○平成 26 年度も引き続き、高齢者見守り支え合いを考える会を余野地区と河北地区で実施し、高齢者に対する見守りの必要性を考えていただいた。

## ■評価

○認知症サポーター養成講座を 5 回開催し 86 人の方に、さらに受講者を対象に開催したステップアップ講座では 23 人に参加していただいた。認知症高齢者徘徊訓練では、参加者から多くの意見をもらうことができ、次年度に繋げていく必要がある。

○介護保険制度の改正については、県が主催する研修会へ参加し、また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。制度改正に併せ、高齢福祉事業も見直しを図り、計画書の策定に反映させた。今後も引き続き、勉強会を開催して情報の共有を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、体制づくりをしていく必要がある。

○河北地区の高齢者の見守り支え合い体制づくりを考える会においては、高齢者の居場所づくりとしてサロン活動を実施していきたいと積極的な意見が出された。平成 26 年度をもって、全地区で高齢者の見守り支え合い体制づくりを考える会を完了した。来年度は、各地区での取り組み報告会を開催するなど、情報の共有を図っていく必要がある。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・健康推進員活動（第7期2年目）</li> <li>・健康おおぐち21 第2次計画推進</li> <li>・健康まつり</li> <li>・元気づくりプロジェクトの推進</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>○平成26年度は平成25年度に策定した健康おおぐち21（第二次）計画の推進1年目。健康おおぐち21（第二次）計画の啓発をすすめるとともに、大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える「元気づくりプロジェクト」と連動し、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開する必要がある。体力測定とポールウォーキングの普及は、第2次計画の運動分野とリンクしてすすめる。また、健康寿命の延伸のために基本的な生活習慣の見直しの普及と疾病の重症化予防をすすめる。</p> <p>○健康推進員制度が第7期2年目を迎える。要綱改正して定数を削減し、活動内容を整理する中で、健康推進員の地区での位置づけや、地区活動の負担軽減と活動交付金の活用状況を踏まえ、交付基準の見直しが必要。</p>		
平成26年度の 目標又は 改善策	<p>○健康おおぐち21（第2次）計画の啓発と推進を図る。今までの健康づくり推進活動を引き継ぎながら、元気づくりプロジェクトと連動し、ポールウォーキングは普及段階を階層化して行い、新たな対象者への展開と自主グループの育成・ひろめ隊の養成など継続的な支援を図る。体力測定は元気づくりサポーターを養成する一方で、体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。</p> <p>○健康づくりの環境整備として、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開するため、「健康おおぐち21（第2次計画）」策定で情報を共有した各課での取り組みを健康づくりの視点で結び付け、連携を図る。</p> <p>○疾病の重症化予防として、特定健診・特定保健指導の対象外となる保健指導判定値をもつ人を階層化し、保健指導を行う。</p> <p>○健康推進員制度が第7期2年目を迎える。地区活動の見直しと活動交付金の使用方法について交付基準を見直す。また、健康推進員の役割と区における位置づけを整理し、第8期に向けた健康推進員のあり方を再検討する。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康おおぐち21推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度推進計画（4月～3月）</li> <li>・第2次計画の推進会議 健康づくり推進協議会の開催 （年2回 計画推進状況を確認し、推進計画の方針を固める機会とする） 健康おおぐち21検討部会・専門委員会の開催・住民団体へのヒアリング （関係各課 関係団体）</li> <li>・健康まつり企画・運営等</li> </ul> </li> <li>●健康推進員事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動に向けて年度計画の作成 （地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整を行う）</li> <li>・活動交付金の交付（5月） ・全体研修会（年6回予定）</li> <li>・今後の活動への発展（希望地区でのポールウォーキングの実施）</li> <li>・地区活動（4月～3月）</li> <li>・町全体の行事協力</li> <li>・肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつりへの参加</li> </ul> </li> <li>●元気づくりプロジェクトの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知</li> <li>・若い世代への周知啓発 ・企業等での啓発 ・ポールウォーキングの推進 ・元気づくりサポーター養成</li> <li>・基盤づくり（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループ化に向けての受け皿確保）</li> <li>・体力測定の実施</li> </ul> </li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備を行う。</li> <li>○健康おおぐち21（第二次）計画の推進のための重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。</li> <li>○ 戸籍保険課と連携し、がん検診の過去3年間未受診者及び特定健診の未受診者へ受診勧奨を行う。また、生活習慣病の医療費を削減するため、特定保健指導の対象外となる保健指導判定値・受診勧奨値の人を対象に保健指導を行う。</li> </ul>					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 目標	H26 目標	H27 目標	H28 目標
75歳未満の人の死亡者数の減少	45人	49人	45人	45人	45人	45人
40～64歳以下の第2号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	25人 (10人)	26人 (7人)	25人 (7人)	24人 (6人)	23人 (5人)	22人 (5人)
トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	400人	362人	400人	430人	460人	460人

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27年度	・健康おおぐち 21 第2ステージの推進
H28年度	・健康おおぐち 21 第2ステージの推進

## ■ 事業コスト

		単位	H24年度決算額	H25年度当初予算額	H26年度計画額
事業費		千円	1,952	5,998	2,015
(内特定財源)		千円	0		144
人工	職員	2.0	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	1.0	1.0	1.0	0.5
	計	3.0	3.0	3.0	2.5

## ■ 平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療制度特別対策補助金	144	体力測定委託料

## ■ 平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1(3-1-1)	2,015	▲3,983	報償費・需用費・健康おおぐち 21 第二次計画策定委託料

## ■ 特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の啓発と推進のため、健康推進員の地区活動とタイアップして計画の周知と生活習慣の各分野の啓発を行った。また、健康教育には健康づくりノートを発行し、健康診査等の定期受診と結果の見方等の啓発も合わせて行った。

生活習慣病の発症予防と重症化予防については、特定健診・特定保健指導からの重症化予防を戸籍保険課と連携して行い、訪問指導を展開した。

○体力測定については、トレーニングセンター及びウィル大口と元気づくりサポーターの活用を含めて委託契約を締結し実施した。老人クラブへの啓発が浸透し、24 年度からの継続した実施へ結びついている。一方で、大学とのデータ分析をすすめ、24 年度から 3 年間の結果をまとめ、元気づくりサポーターをはじめとした関係団体との連絡会を持ち、体力測定の意義と情報交換を行った。

○ポールウォーキングは自主化と組織化を図った。北小学校区及び中地域自治組織のポールウォーキング講座では、講師のもとリーダーの役割と健康推進員の役割分担ができ、各地域の特徴を活かした展開ができた。事業後には地域で自主グループが立ち上がり、個人レベルの知識・技術の習得から地域への普及啓発へと階層化して展開している。また、リーダーの定例会も立ち上がり組織化に向けて動き出した。

○健康推進活動交付金については、制度開始から 20 年を迎えるにあたり第 7 期健康推進員で交付金の交付基準や用途について検討を重ねたが、区からの助成金等との関連があり結論は出なかった。

## ■ 評価

○健康おおぐち 21 第二次計画の推進において、健康づくり推進協議会の委員を始め、住民組織や運動施設指定管理者との連携が図れた。特に体力測定については浸透しつつある。健診と合わせて、年に 1 度は受けるものとなっていくよう、若い世代への働きかけが今後の課題である。

また、ポールウォーキングについても、個人向けに広く周知する段階から、リーダーをはじめとした組織化へ向けて動き出した。第 7 期健康推進員の理解と協力もあり、地区単位での自主グループ化が進んでいる。今後はリーダーを核とした支援体制の強化が必要と考えられる。

○健康推進員の活動交付金については、第 7 期推進員への意見徴収結果、上限・下限金額の折り合いがつかず第 8 期へ持ち越しとなったが、地区活動の在り方・区組織との連動が不可欠であり、交付金の改正が困難である。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	1	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○ 「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 25 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療の円滑な運営を図る。</li> <li>○ 尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 目標	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	11,217	11,910	12,111
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.5	0.8	1.0
	臨時職員	人工	1.2	0	0
	計	人工	2.7	0.8	1.0

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報に周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させることも周知する。

## ■評価

地域の医療機関と連携し、適正な受診の方法を住民に周知する必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> <li>・ 大規模な修繕、工事</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大や節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 15 年が経過しており、老朽化した施設や機器装置などの修繕工事が後を絶たない。		
平成 26 年度の目標又は改善策	指定管理者による施設や機器装置などの保守点検を実施する中で、修繕箇所の早期発見に努め、優先順位に沿って年度改修計画を策定し予算を計上する。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	健康文化センター屋上防水設置工事
1	音響映像設備機器取替工事
5	トレーニングセンター備品購入

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	56,078	61,709	68,083
(内特定財源)		千円	1,326	1,331	1,360
人工	職員	人工	0.4	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.5

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
施設利用負担金	1,360	
合計		

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
臨時	4-1-1-15-11 健康文化センター屋上防水 工事費	5,210	皆増	健康文化センター屋上防水工事
臨時	4-1-1-15-7 音響映像設備機器取替工事	4,398	皆増	1階多目的室、4階ホールの音響映像設備 機器取替

## ■特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○健康文化センター屋上塔屋部分で雨漏りの症状がみられたため、防水工事を施工した。また、塔屋の扉部分は塗装工事を併せて行った。

○健康文化センター1階多目的室、4階ほほえみホールの音響設備は、PC（Windows95）を使用したタッチパネル式の操作システムが不具合を起こしやすく、故障した場合のサポート・修理も受けられないため、取替工事を行った。

○健康文化センター5階トレーニングセンター用備品として、エアロバイクを3台購入した。

## ■ 評価

○屋上防水工事によって、雨漏りの症状が改善された。

○音響映像設備機器取替工事により、シンプルな操作性に統一され、利用者の利便性を向上させることができた。また、プロジェクターの更新によりPCなどの接続が可能となり、研修や講義などでの使い勝手が向上した。

○エアロバイクの購入により、トレーニングセンター利用者のニーズに応えることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	5
事業名	予防事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団接種（BCG）</li> <li>・ 個別接種（四種混合、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎、不活化ポリオ、小児肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん）</li> <li>・ 高齢者インフルエンザ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成</li> <li>・ 定期予防接種未接種者への接種勧奨</li> <li>・ 予防接種スケジュール等の相談</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○ 予防接種を取り巻く状況が大きく変化し、予防接種ができるワクチンが増加したため、接種スケジュールが複雑になっている現状にある。そのため、対象者（保護者）が接種時期やワクチンの種類等に混乱をきたしており、予防接種法に則った接種間隔での実施を進めていける体制整備など、予防接種の有効性や必要性を判断して感染症予防のために安全で有効な予防接種の実施が課題となっている。特に日本脳炎予防接種は平成17年度に接種の差し控えが行われ、平成23年度から接種の積極的勧奨が一部再開されているが、予防接種後の事故等が話題となったり、接種間隔がより煩雑になっていることから接種が進んでいない状況にある。</p>			
平成26年度の目標又は改善策	<p>○ 電話や窓口、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、集団予防接種等の機会において予防接種の必要性や有効性の周知を行い、適切な時期に安全な予防接種が実施される体制づくりを行う。</p> <p>○ 定期予防接種の接種率を確認しながら、未接種者には個別通知や乳幼児健診等で接種の勧奨を行い、接種率の向上と感染症予防に有効な予防接種を実施する。</p> <p>○ 平成26年度から愛知県内での予防接種広域化も開始予定であり、かかりつけ医や主治医のもとで安全安心な予防接種を受けられる環境づくりを行う。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	個別・集団・任意予防接種開始（公告）。二種混合、子宮頸がん予防接種等予診票発送。予防接種保険・ワクチン単価の契約。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について H25 年度実施報告を提出。
7	MR・二種混合予防接種未接種者への接種勧奨。
9	インフルエンザ予診票作成等の準備。
10	インフルエンザ予診票発送、医療機関への依頼。インフルエンザ予防について広報等での周知。
11	インフルエンザ予防接種開始（公告）。
12	H27 年度集団予防接種の日程決定（H27 年度集団予防接種日程を医師と調整）。MR・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種未接種者への接種勧奨。
1	H27 年度予診票作成等の準備。予防接種での緊急時用薬品の管理。
2	H27 年度個別予防接種実施要領作成。医療機関へ依頼。
3	H27 年度予防接種の日程を周知し、予約開始。
4-3 (通年)	赤ちゃん訪問、フレッシュママの会や健診等での啓発、説明と相談を実施。医療機関と調整等の実施。定期予防接種の接種勧奨・接種についての周知（広報・HP）。予防接種関する打ち合わせ等調整（各種予防接種、尾張北部圏域広域など）。ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。

## □3年間の目標

項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
目標	・	・				

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・
H28 年度	・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	56,870	75,561	68,674
(内特定財源)		千円	7,097	1,440	560
人工	職員	人工	1.5	1.3	2.0
	臨時職員	人工	1.2	1.5	1.0
	計	人工	3.0	2.8	3.0

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療制度特別対策補助金	560	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用
合計	560	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-2(3-1-1)委託料	64,203	△7,114	子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控えが継続し、接種者が減少したため。

## ■特記事項

- 平成 25 年 6 月より子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え。
- 平成 26 年 9 月にて後期高齢者医療制度特別対策補助金(高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用)が廃止となった。
- 平成 26 年 4 月 1 日から乳幼児の愛知県広域予防接種が開始。
- 平成 26 年 10 月 1 日から予防接種法による定期予防接種の種類が追加された(水痘・高齢者肺炎球菌)。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 定期予防接種（特に麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、不活化ポリオ、三種混合）の接種率を確認し、未接種者へ個別通知等の勧奨を実施した。また、乳幼児健診等で予防接種の必要性や有効性をお伝えし、安全に安心して予防接種を実施、また接種を受けていただけるように取り組んだ。
- 平成26年度より乳幼児の予防接種が愛知県広域でも可能となり、事務手続き等が追加された。また、周知に努め、かかりつけ医での接種が実施できる環境を整えた。
- 平成26年度から水痘・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が予防接種法に規定される定期予防接種となった。さらなる予防接種スケジュールの煩雑化が起り、それに伴う間違い接種を予防するために電話や窓口での個別相談や乳幼児健診で接種回数や間隔等適切な予防接種の実施方法の周知に努めた。

## ■評価

- 新たに水痘・高齢者肺炎球菌が開始され、対象者には経過措置があり、大変理解しづらい内容で開始となった。同一ワクチンで定期と任意の予防接種の取り扱いとなり、わかりやすい配布物・周知に努めたが、次年度に向けさらに混乱のないよう住民が理解しやすいよう工夫が必要である。
- 予防接種の広域化が進み、愛知県域での乳幼児対象の予防接種が開始となったが、ワクチンにより、尾北医師管内・尾張北部圏域・愛知県広域と範囲が異なるため事務が煩雑となっている。次年度にはさらに愛知県域の広域化の対象ワクチンが追加予定のため、円滑に事業が進むよう実施する必要がある。
- 予防接種の種類が増え・接種期間等ワクチン各々異なるため、事故予防に努め重篤な健康被害が発生することなく予防接種を実施することができた。しかし、実際、医療機関のミスも増えており、今後さらに安全で有効な予防接種を実施するため、医師会や近隣市町と協力しながら環境整備をしていく必要がある。
- 未接種勧奨の通知を受けても接種へとスムーズに行動が移せない方が多く、電話などで個別の勧奨を実施した。ワクチンを増えたことで対応が困難なケースも増えているため、勧奨方法も検討していかなければならない。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	6
事業名	成人保健事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	健康増進法に基づいた事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげること、疾病予防についての関心を高め、よりよい生活習慣の定着を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診事業</li> <li>・肺がん検診（結核検診を含む）</li> <li>・歯周病予防健診</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・わかば健診</li> <li>・ピロリ菌抗体検査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨密度測定</li> <li>・健康教育（歩く健康の集い・ポールウォーキング教室・自主活動支援・依頼による健康教育等）</li> <li>・健康相談</li> <li>・わかば健診事後教室</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの早期発見を目的に、がん検診の受診率向上を目指しているが、真の対象者の把握ができていないため、勧奨が難しい。事業所でのがん検診受診者も多いと思われるため、真の対象者の受診状況を知り、対策を検討する必要がある。</li> <li>○ 平成 25 年度から集団がん検診でも、複数のがん検診を同日に受けられる設定など体制整備をしたが、後期日程の予約枠に空き状況が見られた。周知を強化する必要がある。</li> <li>○ 平成 25 年度周知を徹底した結果、集団で行う結核・肺がん検診の受診者数の増加がみられたが、医療機関で行う肺がん検診との重複受診者がいた。高齢者の重複受診対策が必要である。</li> <li>○ 歯周病健診の受診期間の延長や対象者への個別通知等を行い、受診率の向上を目指しているが、受診者数の増加は微増のみである。特定健診受診者でハイリスク者への受診勧奨をしていく必要がある。</li> <li>○ わかば健診受診者で要指導・要生活習慣改善となる人が多い。</li> </ul>			
平成 26 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受診状況を把握するために、女性特有のがん検診事業の対象者（20 歳・40～60 歳の節目年齢）の未受診勧奨時にアンケートを実施し、現状を把握する。</li> <li>○ 元気づくりプロジェクトと連動し、体力測定等様々な機会に女性のがん検診については 2 年に 1 回の受診、それ以外のがん検診は毎年受診を勧める。また、早期発見・早期治療を進めるため、過去 3 年間に検診受診歴がない人に受診を勧奨する。</li> <li>○ 重複受診対策と自己管理のために検診パスポートの利用を徹底していく。</li> <li>○ 歯周病についての啓発（糖尿病との関係）とハイリスク者への働きかけを特定健診結果を活用して強化する。</li> <li>○ 健診事後教室と都合の悪い方には個別に実施し、運動・食事を中心とした生活習慣改善について指導を強化していく。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3月	集団がん検診・医療機関がん検診等の検討委託契約 節目年齢の対象者へのがん検診クーポン発送・未受診勧奨 歯周病予防健診対象者クーポン発送・ハイリスク者勧奨 肝炎ウイルス健診対象者へ検診票発送 がん検診等受診勧奨広報（4月・5月・8月）、広報無線、メール配信 集団がん検診の実施（前期6・7月、後期10月、平成27年1月） 個別医療機関がん検診の実施（6月～平成27年2月） 歯周病予防健診の実施（4月～平成27年3月） 肝炎ウイルス検診の実施（7月～10月） がん検診精密検査者フォロー・健診結果入力・集計、県への報告（地域保健報告、がん検診結果報告、補助金申請等）  年間を通して、元気づくりプロジェクトや地区活動、健康教育時にごがん検診や生活習慣病予防の啓発を行う

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 目標	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度計画額	H26 年度計画額
事業費		千円	19,511	21,259	29,882
(内特定財源)		千円	3,688	1,510	2,721
人工	職員	人工	1.5	1.7	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.5	1.0
	計	人工	3.0	3.2	3.0

## ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
感染症予防事業費等補助金	889	
健康増進事業費補助金	690	
がん検診負担金	1,064	
わかば健診負担金	30	
骨粗しょう症検診負担金	48	
合計	2,721	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新規	がん検診委託料	25,341	6,878	新規事業として節目年齢を対象に検診(肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん)の無料クーポンを実施。
新規	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	329	329	40歳以上を対象にピロリ抗体及びペプシノゲン検査を医療機関委託で実施

## ■特記事項

- 女性のがん検診事業費補助金の無料クーポン対象者は、子宮頸がん検診が 20 歳、乳がん検診が 40 歳のみとなった。
- 乳がん検診(超音波検査)を医療機関委託へ拡大をした。



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- がん検診の受診状況を把握するために未受診勧奨時にアンケート調査を実施した。
- 集団がん検診では複数のがん検診を同日に受けられるように体制を整備し、平成 26 年度からは広報無線に加えてメール配信を実施した。
- 健康面での自己管理の意識づけと検診記録の管理のために検診パスポートを作成し、集団検診時や医療機関での検診時に配布した。
- 歯周病予防健診の無料化、節目年齢対象者への受診勧奨、歯周病ハイリスク者へ個別勧奨を実施した。
- わかば健診の総合判定において、異常なしの割合は 28.6%と低く、要指導(48.2%)、要医療(23.2%)の割合が高かった。わかば健診事後教室を実施し、都合の悪い方には個別に対応し、運動・食事を中心とした生活習慣改善について指導した。

## ■評価

- がん検診の受診状況を把握するためのアンケート調査の対象は 1,505 人で、回収率は 12.0%(180 人)だった。返信した人のうち、クーポン受診済みもしくは受診予定と答えた人は 59.4%、受診予定なしの人は 38.3%だった。受診予定なしの人のうち、職場やドック等で受診していると答えた人は 92.8%だった。クーポンの受診率は、胃がん 17.2%、肺がん 16.3%、大腸がん 18.4%、乳がん 32.4%、子宮頸がん 27.3%、前立腺がんは 6.2%で一般の受診率に比べて高い。
- 周知を強化したが、女性特有のがん検診(乳がん・子宮頸がん)の集団検診の予約枠に空きが見られた。受診者数は、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診者数は増加したが、乳がん・子宮頸がん検診の受診者数は減少した。女性のがん検診の受診勧奨を強化していく必要がある。
- 平成 26 年度 検診パスポートの配布者数は 1,675 人であった。自己管理していくために今後も継続して実施する。
- 歯周病予防健診の受診者数は増加した。今後も口腔状態を良好に保つために定期検診を促していく必要がある。
- 今後も生活習慣改善について検診受診者の指導を継続していく必要がある。また、検診受診者以外においても広報等を用いて健康的な生活習慣について啓発していく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	7
事業名	母子保健事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを支援する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付</li> <li>面接・電話相談（妊婦・乳幼児）</li> <li>妊産婦・妊婦歯科・乳幼児健康診査</li> <li>乳幼児健康診査要観察児フォロー</li> <li>乳幼児健診事後フォロー教室</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問（赤ちゃん訪問・要観察児等）</li> <li>フレッシュママの会</li> <li>離乳食教室</li> <li>一般不妊治療費助成事業</li> <li>他課・他機関との連携</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 23 年度以降低出生体重児出生率が県より高くなっている。</li> <li>○ 虐待につながりやすい 20 歳前後の若年妊婦や未婚、経済的困窮を訴える等のハイリスク妊婦の妊娠届出が増えている。</li> <li>○ 3 歳児歯科健診時のむし歯罹患率は低下しているが県より高い。</li> <li>○ 幼児健診の精神発達要支援者が増加している。</li> </ul>			
平成 26 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 虐待や発達障害のリスクが高く、将来の生活習慣病の発症にも影響する低出生体重児が減少するように、妊娠期の体重管理、必要な栄養、禁煙、口腔管理について正しい情報を伝え、低出生体重児の予防と早期の支援を行う。</li> <li>○ 未婚や若年妊婦、高年妊婦、妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦に対し早期から支援できる体制を整える。また経済的困窮により出産後の健診を受けられない産婦がいないように産後の健康管理のための健診費用を助成する。</li> <li>○ むし歯の罹患が増える 1 歳 6 か月児から 3 歳児の間の歯科保健指導を充実する。</li> <li>○ 発達障害の疑いのある子どもに対し、保護者が子どもの発達に合わせた関わりができるよう支援する。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付：随時。交付説明会は毎月 2 回</li> <li>面接・電話相談（妊婦・乳幼児）：随時</li> <li>子育て相談室：毎月 1 回</li> <li>発達相談：奇数月 1 回</li> <li>助産師相談：毎月 1 回</li> <li>妊産婦・妊婦歯科・乳児健康診査（医療機関委託）：年間</li> <li>4 か月・10 か月・1 歳 6 か月・3 歳児健康診査：各健診月 1 回</li> <li>乳幼児健診事後フォロー教室：毎月 2 回</li> <li>離乳食教室：毎月 1 回（奇数月：離乳食初期、偶数月：離乳食中期～後期）</li> <li>家庭訪問（赤ちゃん訪問・要観察児等）：随時</li> <li>フレッシュママの会：偶数月 1 回</li> <li>一般不妊治療費助成事業：随時</li> <li>健診未受診者受診勧奨：随時</li> </ul>

### □3 年間の目標

目標	.					
項目(単位)	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

### ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	27,874	30,449	31,063
(内特定財源)		千円	5,793	225	462
人工	職員	人工	1.5	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.5	1.0
	計	人工	3.0	3.5	3.0

### ■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般不妊治療費助成事業費補助金	112	4-1-3-19
保育緊急確保事業費補助金	350	4-1-3-8
合計	462	

### ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新	4-13-11-1 4-20-2-1	1,100	1,100	産婦健診

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 母子健康手帳交付説明会で管理栄養士、歯科衛生士、保健師が妊娠中の食生活や歯周病予防、喫煙の害、定期的な健診受診について説明した。交付説明会に参加できない妊婦に対しては保健師が必ず面接し低出生体重児出産のリスクと予防について説明した。また未熟児訪問、修正年齢で4か月児、1歳6か月児、3歳児健診において発育発達の経過観察を行った。
- 妊娠届出時にアンケートを実施し妊婦の健康状態や妊娠に対する気持ち等を把握し、支援が必要な家庭かどうかを判定した。また、母体と胎児にとって安全に出産ができ産後も母親の健康管理ができるように、妊婦健診及び妊婦歯科健診費用に加え産後健診費用の助成を実施した。
- 2歳3か月児歯科健診において歯科衛生士によるブラッシング指導、むし歯予防の生活習慣改善指導を受診者全員に実施した。
- 発達の遅れのある子どもには、1歳6か月児及び3歳児健診や子育て相談において心理相談員による発達相談を実施した。また保護者が子どもの特性に合った関わりができるよう集団遊びを通して発達を促す健診事後フォロー教室を実施した。

## ■評価

- 低出生体重児のリスクについて全ての妊婦に伝えることができた。平成26年度は多胎妊娠の妊娠届出者が238人中3件あった。多胎妊娠も低出生体重児出産のリスクが高いことを伝える必要があった。
- 妊娠届出時のアンケートで把握したハイリスク家庭には早期に保健師または助産師による乳児家庭全戸訪問を実施することができた。
- 2歳3か月児歯科健診においては、ブラッシング指導、むし歯予防の生活習慣改善指導を受診者全員に実施したことにより、平成26年度3歳児健診において3歳児のむし歯のない者の割合が91.3%となり平成25年度より5.6%増加した。
- 発達相談や健診事後フォロー教室等により子どもの発達支援と保護者の育児不安や負担感の軽減ができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	介護保険事業運営の適正化及び負担の公平を保つため		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・ 介護認定業務</li> <li>・ 介護保険給付業務</li> <li>・ 介護保険地域支援事業</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>○普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。</p> <p>○町や地域包括が関わっていない人が行方不明となり、突然搜索依頼が提出されることがあるので、訪問など行い現状把握をする必要がある。</p> <p>○平成 27 年度からの介護保険制度改正に向け、介護予防や生活支援事業などの体制づくりが必要である。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者への督促状送付前に納付の電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。</p> <p>○過去 3 年間、生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者の現状把握に努める。地域包括支援センターに訪問などを依頼し、必要に応じて介護予防事業の参加を促し、介護予防に取り組んでいく。</p> <p>○平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正されるため、介護予防事業の見直しや生活支援事業の体制づくりの構築に取り組んでいく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
11	年金支給月戸別訪問徴収（4・6・8・10・12・2月） ケアマネ連絡会（4・6・8・10・12・2・3月） 生活機能チェック表発送（5・7・9月） ケアプランチェックの実施

### □3 年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の中心的な役割を成す、介護支援専門員の資質向上</li> <li>・適正給付を行うため、適正化事業の継続</li> <li>・介護予防や生活支援事業の体制づくり</li> </ul>					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5	5

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 6 期介護保険事業開始</li> <li>・</li> </ul>
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 期介護保険事業計画策定のためのアンケート実施</li> <li>・</li> </ul>

### ■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	830,305	1,016,315	1,079,491
（内特定財源）		千円	727,340	842,583	894,786
人工	職員	人工	2.5	2.5	2.0
	臨時職員	人工	1.7	1.7	2.0
	計	人工	4.2	4.2	4.0

### ■平成 26 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
介護保険料	226,977	
国庫支出金・支払基金・県支出金	630,364	
基金繰入金	35,830	
利用料	1,015	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	600	
合計	894,786	

## ■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
新	1-1-1-13-8 介護保険システム改修 委託料	13,824	皆増	社会保険・税番号制度改正 (7,776) H27 介護保険制度改正 (6,048)
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス	433,600	26,885	認定者及びサービスの増
	2-1-0-19-1 地域密着型介護サービス	71,000	△11,247	認知症サービスの登録者数の減
	2-1-1-19-1 施設介護サービス	328,000	33,916	近隣市町の施設整備に伴う増
	2-5-1-19-1 特定入所者介護サービス	36,000	11,800	低所得者の施設利用の増

## ■特記事項

○平成 26 年度は、第 5 期（平成 24 年度から平成 26 年度）介護保険事業計画の最終年度であり、第 5 期別の評価をしつつ、次期計画に向けての介護予防・新日常生活支援総合事業の取り組みについて、検討していく必要がある。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行う。

○過去 3 年間生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者の現状把握に努める。地域包括支援センターに訪問などを依頼し、必要に応じて介護予防事業の参加を促し、介護予防に取り組む。

○平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正されるため、県が主催する研修会への参加、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。

## ■ 評価

○今年度においては、介護保険の制度改正の勉強会や研修への参加、また、介護保険計画の策定に時間を費やしたため、徴収に関しては、滞納者へのアプローチができなかった。

○切れ目のない介護予防教室への参加により介護認定に至っておらず、介護認定者数は大きく伸びていない。

○地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催することで、それぞれの役割を確認することができた。今後も勉強会を開催し、情報の共有を図り介護予防・新日常生活支援総合事業の開始に向けシステムづくりの検討をしていく必要がある。